

索引番号	航路標識番号	名称・位置・灯質	灯高	光達距離	構造・高さ	備考
131	0007	北電知内発電第1号灯標 Hokuden 41 35.0N FI G 4s 140 26.5E 単閃緑光 毎4秒に1閃光	8		3 緑色円筒形頭標1個付 緑柱形 8	補正
132	0008	北電知内発電第2号灯標 Hokuden 41 35.2N FI R 4s 140 26.5E 単閃赤光 毎4秒に1閃光	8		3 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 8	補正
133	0058	室蘭港口灯標 Muroran Ko 42 20.8N FI (2) R 6s 140 54.6E 群閃赤光 毎6秒に2閃光	15		5 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 15	補正 レーダ反射器付
134	0069.5	室蘭港第1号灯標 Muroran Ko 42 21.2N FI G 3s 140 57.7E 単閃緑光 毎3秒に1閃光	8		4 緑色円筒形頭標1個付 緑柱形 8	補正 レーダ反射器付
135	0070	室蘭港第2号灯標 Muroran Ko 42 21.0N FI R 3s 140 57.6E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	8		4 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 8	補正 レーダ反射器付
136	0071	室蘭港第3号灯標 Muroran Ko 42 20.9N FI (2) G 6s 140 58.4E 群閃緑光 毎6秒に2閃光	8		4 緑色円筒形頭標1個付 緑柱形 8	補正 レーダ反射器付
137	0072	室蘭港第4号灯標 Muroran Ko 42 20.6N FI (2) R 6s 140 58.3E 群閃赤光 毎6秒に2閃光	8		4 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 8	補正 レーダ反射器付
138	0758.5	ツバ瀬灯標 Tsubase 34 26.1N FI (2) W 5s 131 21.1E 群閃白光 毎5秒に2閃光	5		3 黒色球形頭標2個(縦揚) 付黒地に赤横帯1本塔形 6	補正
139	0899	境港境水道第4号灯標 Sakai Ko 35 33.2N FI R 3s 133 15.8E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	5		4 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 6	補正
140	0902	境港坂浦鼻沖灯標 Sakai Ko 35 32.9N FI R 3s 133 13.3E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	5		4 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 6	補正
141	0904	境港入道礁灯標 Sakai Ko 35 32.4N FI R 3s 133 12.5E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	5		4 赤色円すい形頭標1個 付赤柱形 6	補正
142	0959	浜坂港沖防波堤灯台 Hamasaka Ko 35 38.1N FI R 3s 134 26.6E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	16		5 赤塔形 9	変更
143	0990	浅茂川港東第2防波堤灯台 Asamokawa Ko 35 41.7N FI G 3s 135 00.9E 単閃緑光 毎3秒に1閃光	13		5 白塔形 5	変更
144	1884 M6470	勝浦灯台 Katsuura 35 08.3N FI W 6s 140 19.1E 単閃白光 毎6秒に1閃光	71		20 白塔形 21	変更 明弧 229° ~73°
145	2508	伊勢湾第1号灯浮標 Ise Wan 34 31.0N Iso W 4s 137 03.6E 等明暗白光 明2秒暗2秒			8 赤色球形頭標1個付赤 白縦じまやぐら形	変更 レーダ反射器付
146	2902.1	潮岬米粒岩照射灯 Shionomisaki 33 26.3N F W 135 45.3E 不動白光	33		白やぐら形 3.6	変更 灯光は、潮岬灯台の南南西方約510mの米粒岩を照らす
147	3109.03	あしずり港第3防波堤西灯台 Ashizuri Ko 32 46.5N FI R 3s 132 56.1E 単閃赤光 毎3秒に1閃光	17		5 赤塔形 10	変更
148	6901.5 M4804	薩摩黒島灯台 Satsuma-kuroshima 30 49.8N AI FI W G 10s 129 57.6E 単閃白緑互光 毎10秒に白1閃光緑1閃光	239 W G		19 白塔形 19 11	変更 明弧 125° ~351°

無線方位信号所

索引番号	航路標識番号	海岸区名	名称	位置	周波数	信号法	電力(W)	範囲	備考
149	9056		伊勢湾口 Ise Wan						廃止

船舶通航信号所(海上交通センター)

索引番号	航路標識番号	海岸区名	名称	位置	呼出名称
150	8406	瀬戸内海 西部(I)	今治 Imabari	34 05.4N 132 59.3E	くるしまマーチス

1 情報の提供

(1) 船舶を特定せずに行われる情報の提供(以下「一般情報の提供」という。)

ア 方法 インターネット・ホームページ又は船舶自動識別装置

イ 内容

(ア) 変更なし

(イ) 船舶自動識別装置による場合

a 変更なし

b 細島、足摺岬及び大浜における風向、風速及び気圧、八島における風向、風速及び波高並びに高井神島における風向及び風速

以降 変更なし

151	8407	瀬戸内海 西部(II) 関門海峡	門司 Moji	33 53.8N 130 55.1E	かんもんマーチス
-----	------	------------------------	------------	-----------------------	----------

1 情報の提供

(1) 船舶を特定せずに行われる情報の提供(以下「一般情報の提供」という。)

ア 方法 インターネット・ホームページ又は船舶自動識別装置

イ 内容

(ア) 変更なし

(イ) 船舶自動識別装置による場合

a, b 変更なし

c 三島及び見島北における風向、風速、気圧及び波高、女島及び若宮における風向、風速及び気圧、八島における風向、風速及び波高並びに台場鼻、周防野島、三井楽長崎鼻、対馬瀬鼻、豆酸崎、筑前相島及び出雲日御碕における風向及び風速

以降 変更なし

※ 船舶気象通報の「電話、インターネット・ホームページ」の表を次のとおり変更します。

P. 367

八島灯台	削除
------	----